

# 施設における 感染性胃腸炎対策

令和7年9月11日  
千葉市保健所感染症対策課



# 本日の内容

- 目的
- 感染対策の基礎知識
- 感染性胃腸炎とは
- 発生時の対応
  - 汚染時の現場対応
  - 情報の整理・共有
  - 行政への報告
- 日頃の準備
  - 汚物処理セットの作成
  - マニュアル等の整備
  - 健康観察
  - 情報管理
  - 研修等の実施
- 最後に

# 目的

感染性胃腸炎を拡大させないために

- 発症者が出了際の適切な対応
- 日頃から出来る準備

# 感染対策の基礎知識

## 感 染

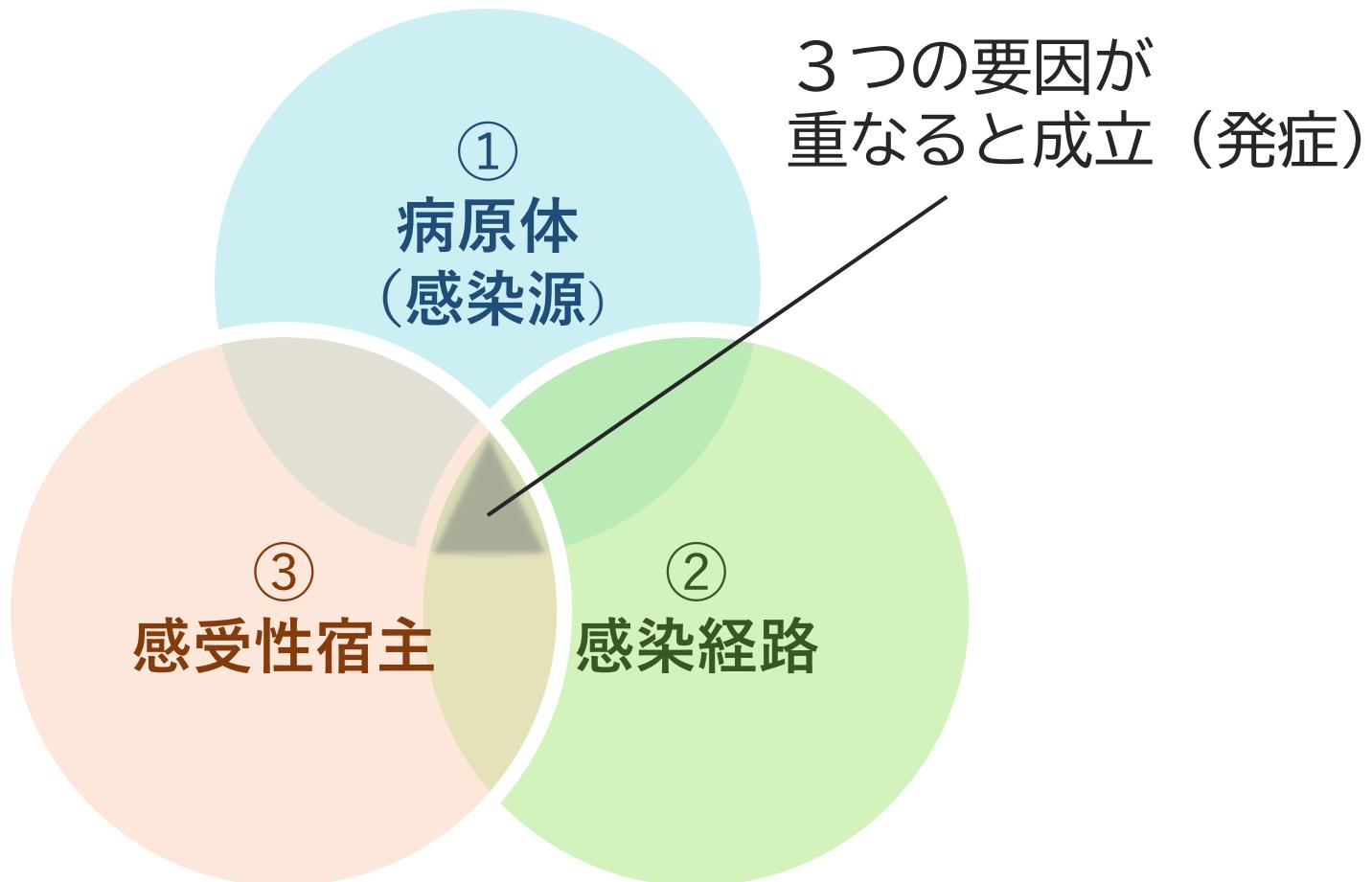
環境中の様々な微生物のうち、病気の原因となるようなウイルス、細菌、真菌等が宿主となるヒトや動物の体の中に入り、臓器や組織の中で増殖すること。

## 感 染 症

感染した結果、発熱や下痢などの症状が出て具合が悪くなること。

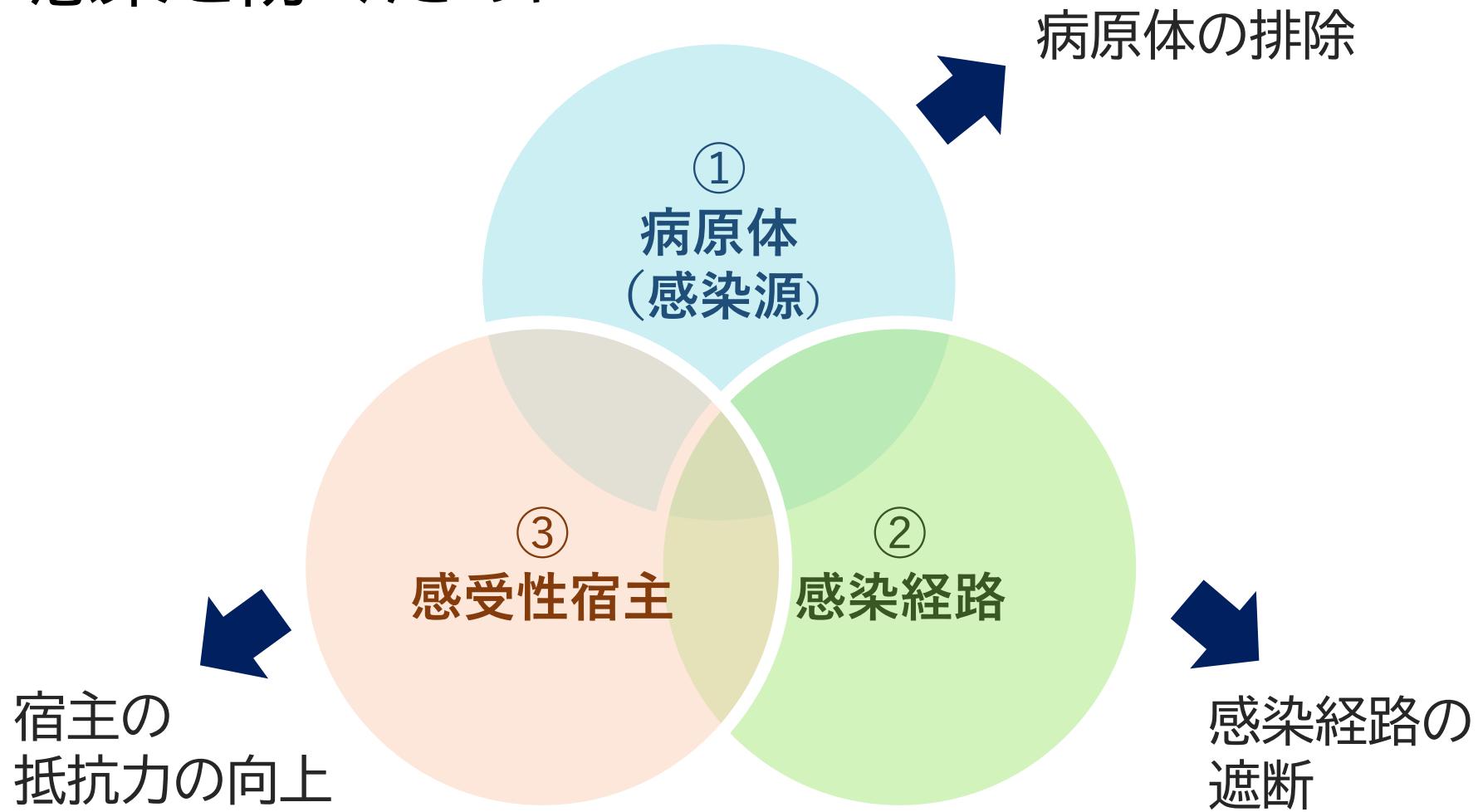
# 感染対策の基礎知識

## 感染症が成立する要因



# 感染対策の基礎知識

感染を防ぐために



# 感染性胃腸炎とは

- ウィルス、細菌などに起因する嘔吐、下痢、腹痛等の総称
- 感染経路と対策
  - 食品媒介又は水系感染  
病原体に汚染されている食品等の飲食により発症
  - 接触感染  
発症者の糞便や吐物に触れた後に発症  
集団生活の中で飛沫や手を介して感染し発症

# 感染性胃腸炎とは

- ウィルス、細菌などに起因する嘔吐、下痢、腹痛等の総称
- 感染経路と対策
  - 食品媒介又は水系感染  
病原体に汚染されている食品等の飲食により発症  
→食中毒予防の対策
  - 接触感染  
発症者の糞便や吐物に触れた後に発症  
集団生活の中で飛沫や手を介して感染し発症  
→人から人への感染を  
予防するための対策

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

施設内で嘔吐してしまったら

早く嘔吐物を  
どかさなきゃ…

着替えさせる？



周りの人を  
避難させる？

どうしよう…  
全然わからない…

窓を開ける？

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

■ 処理を始める前に ➡ 初動対応は分担しましょう

(対応の一例)

職員  
A

【嘔吐発生】  
介助、応援を呼ぶ  
(指令塔になる)

- ・吐物を覆う
- ・消毒範囲の決定
- ・防護具着用

職員  
B

処理セットを  
持参

- ・換気
- ・消毒液を作成
- ・ビニール袋を用意  
(2重)

職員  
C

周囲の方の避難

- ・避難された方の  
手洗い、着替え

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 処理を始める前に

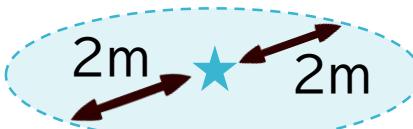
職員  
A

【嘔吐発生】  
介助、応援を

職員  
B

職員  
C

吐物から半径2m  
が消毒範囲です！



立入禁止



他の人が入らない  
よう指示しましょう

周囲の方の避難

(対応の一例)

- ・吐物を覆う
- ・消毒範囲 の決定
- ・防護具着用

- ・換気
- ・消毒液を作成
- ・ビニール袋を用意  
(2重)

- ・避難された方の  
手洗い、着替え

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 消毒液の作成 (原液が 次亜塩素酸ナトリウム6% の場合)

使用場所	希釀後の濃度	水2Lに対する原液量
汚染場所、トイレ など	0.1 %	約 40 mL
手の触れる箇所 など	0.02 %	約 8 mL

## ■ 防護具の着用

- ・マスク
- ・ガウン/エプロン
- ・手袋（二重）
- ・シューズカバー



袖は手袋の中に  
入れましょう

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 処理を始めたら①

(処理の一例)

職員  
A

吐物を外側から  
内側に集めて  
ふき取り、捨てる

外側の手袋を  
外し、捨てる

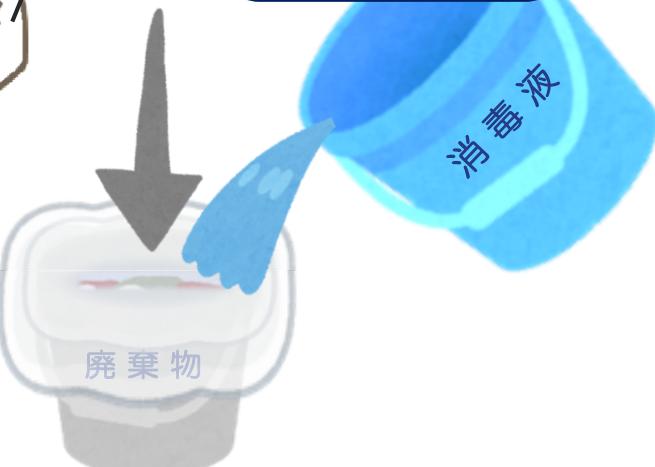
廃棄物に  
消毒液をかけ、  
内側の袋を密閉



袋の空気  
は抜かない

ビニール袋は  
2重にします

内側の手袋  
に触れない  
ように外す



# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 処理を始めたら②

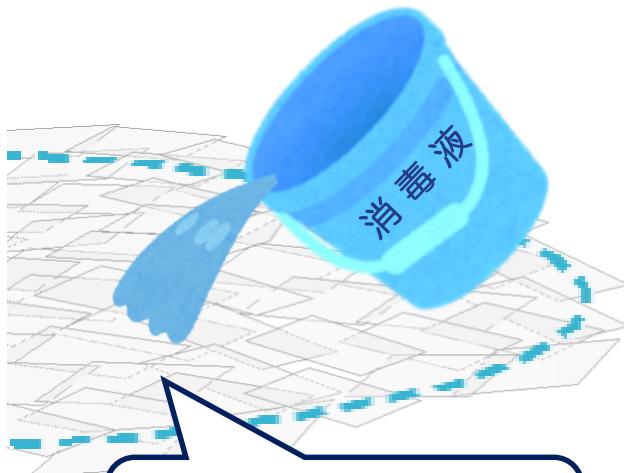
(処理の一例)

職員  
A

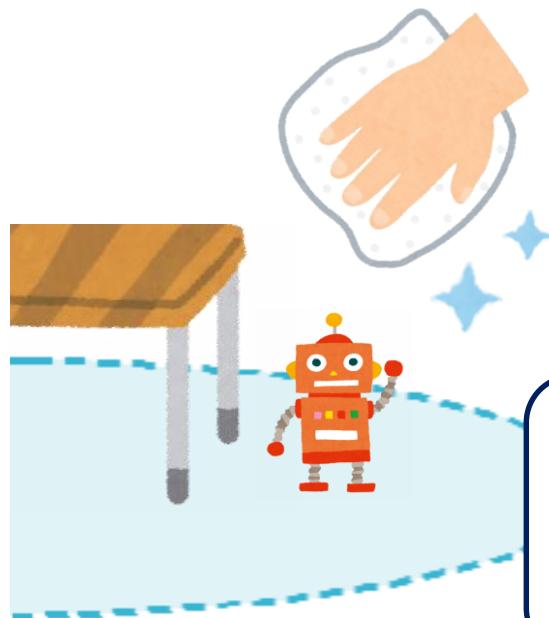
消毒範囲を  
ペーパータオル等  
で覆い、消毒液  
をかける

(10分待つ間に)  
消毒範囲内の机、  
壁、おもちゃ等を  
消毒する

手袋・ガウン・  
シューズカバー  
を外して捨て、  
手を洗う



10分程度置く



衣服等を汚染  
しないよう  
中表に外す

※バケツ等に嘔吐した場合でも、周辺を消毒しましょう

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 処理を始めたら③

(処理の一例)

職員  
A

(10分経過後)  
新しい手袋をつけてペーパータオルを集め、捨てる

手袋・マスクを外して捨て、袋を密閉する

石鹼を流水で  
しっかりと手を洗う



外す時は  
ヒモ部分を持つ  
(顔等に  
触れない)



手洗い動画



# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 処理が終わったら

(処理の一例)

職員  
A

消毒箇所は、  
金属部分を中心に  
水拭きする

消毒後、  
最低1時間以上  
換気する

消毒範囲の外の  
よく触れる場所の  
消毒もする



ここで汚したらもったいない！  
必ず清潔な布を使いましょう

ドアノブ、スイッチ、  
手すりなど

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

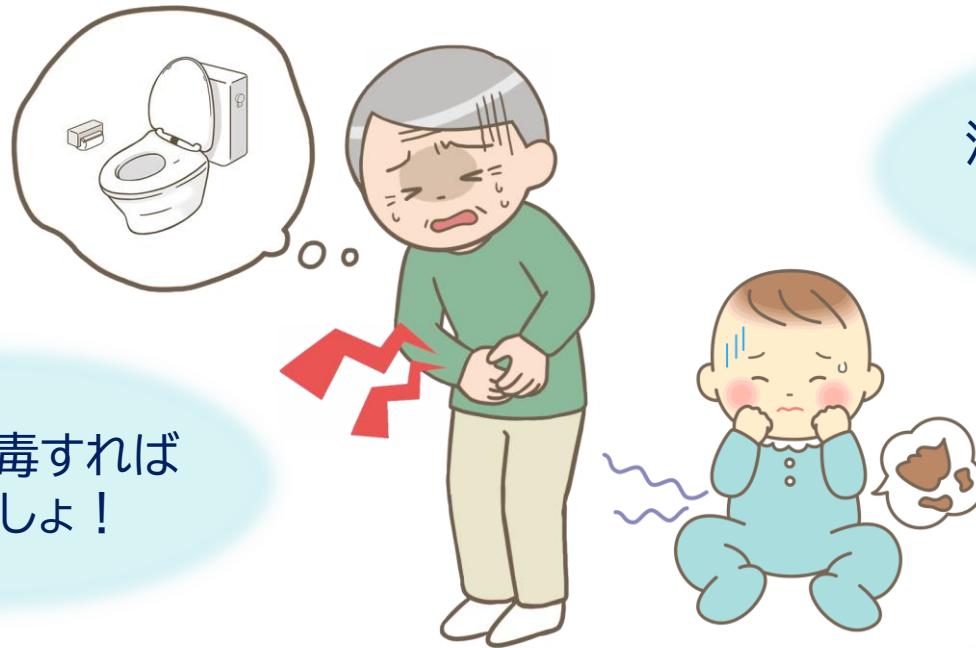
施設内で下痢をしてしまったら

便器を消毒すれば  
安心でしょ！

目に見えた汚れはな  
いから大丈夫かな？

消毒液は嘔吐の時  
と同じ？

おむつ交換はみんな  
同じ場所だけど…



# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ 消毒液の濃度は？

→次亜塩素酸ナトリウム0.1%

## ■ 便器やおむつ交換台だけを消毒すればいい？

→便器付近の床、ペーパーホルダー、  
個室の鍵、手すり、蛇口、ドアノブ  
等も消毒する

## ■ 下痢のおむつも、普段と同じ場所に捨てる？

→密閉して都度廃棄する

# 発生時の対応 - 汚染時の現場対応 -

## ■ トイレやおむつ交換場所は共用してもいい？

→できれば区別する

(個室を症状のある人専用にするなど)

## ■ おむつからの少しの漏れはそのままで大丈夫？

→衣服に浸みがある場合、目に見える汚染がなくても椅子や床等の消毒を行う（次亜塩素酸ナトリウム0.1%）

# 発生時の対応 - 情報整理と共有 -

## ■ 現場対応が終わったら

### 状況の把握と共有をする

- ・ いつ、どこで、誰が発症したのか  
(周囲には誰がいたか、誰がどのような処理を行ったのか)
  - ・ 施設の汚染箇所はどこか
  - ・ 施設内での発症より前に、施設外での発症がなかったか
  - ・ どのような感染予防対策をとったか
- など

把握したことは施設管理者、感染管理者、職員の全体で共有し、徹底した対策をしましょう

# 発生時の対応 - 行政への報告 -

## ■ 報告先

□ 施設ごとの主管課

報告方法などは各課にご確認ください

□ 保健所感染症対策課

## ■ 報告の内容

発症日ごと及び所属ごとの人数、症状、  
対応状況等

# 発生時の対応 - 行政への報告 -

## 「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」

平成17年2月22日付健発第0222002号  
(令和5年4月28日 一部改正)

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要だと認めた場合

# 日頃の準備 - 汚物処理セットの作成 -

## 処理セットの例

- ① 手順書
- ② 次亜塩素酸ナトリウム
- ③ 希釀用容器  
(ペットボトルやバケツ等)
- ④ バケツ (廃棄物用)
- ⑤ ビニール袋 (ゴミ袋)  
2枚+予備
- ⑥ ペーパータオル・  
使い捨てタオル等
- ⑦ 不織布マスク
- ⑧ 使い捨てガウン
- ⑨ 使い捨て手袋 5組  
主担当用：2組（重ねて装着） + 1組  
補助者用：2組
- ⑩ 使い捨てシューズカバー



※ 廃棄物容器は汚染度が高いため、使用後は必ず消毒し、他の物品とは別管理が望ましい。

# 日頃の準備 - マニュアル等の整備 -

- 施設としての方針を決め、全職員と共有しましょう
- 方針に基づき、誰でも対応ができるよう、写真などを活用した具体的なマニュアルを作成しましょう
- 科学的な根拠に基づいて作成しましょう

# 日頃の準備 - 健康観察 -

## ■ 利用者の健康観察

入所施設…職員間の情報共有、手指衛生・環境消毒等  
通所施設…体調不良時の通所控え

## ■ 職員の健康観察

# 日頃の準備 - 情報管理 -

## ■ 感染症の流行情報を確認する

千葉市の感染症流行情報 →



- 発生時に情報の取りまとめを行う担当者を決める
- 利用者、職員の基本情報をまとめる

# 日頃の準備 - 研修等の実施 -

## ■ 年1回以上、演習を含む研修の実施

下痢・嘔吐発生時の対応、消毒液の調製など

## ■ 中途入社の職員へ別途研修の実施

# 最後に

- 目的
- 感染対策の基礎知識
- 感染性胃腸炎とは
- 発生時の対応
  - 汚染時の現場対応
  - 情報の整理・共有
  - 行政への報告
  
- 日頃の準備
  - 汚物処理セットの作成
  - マニュアル等の整備
  - 健康観察
  - 情報管理
  - 研修等の実施

# 最後に

## <発生時の対応>

- ・吐物等の適切な処理
- ・消毒等の確実な実施

### ■ 感染性胃腸炎と ■ 発生時の対応

### ■ 日頃の準備

- 汚物の処理
- マニュアル等の整備

## <日頃の準備>

- ・処理セットの準備
- ・マニュアル等の整備
- ・施設全体での共有

## 基本の感染予防対策 (スタンダードプリコーション)

手洗い、防護具の着用、換気 など

# 最後に

- 社会福祉施設での感染対策に関する相談
- 感染症集団発生（疑い）の報告

こちらへお願いします↓

**千葉市保健所 感染症対策課 調査指導班**

TEL：043-307-5086

FAX：043-238-9932

千葉市保健所 感染症対策課HP →

**保育施設や高齢者施設などの管理者の皆様へ  
～感染性胃腸炎を広げないために～**



# 参考

- 介護現場における（施設系 通所系 訪問系サービスなど）感染対策の手引 第3版  
厚生労働省老健局 令和5年9月版
- 保育所における感染症対策ガイドライン  
こども家庭庁 平成30年3月（令和5年5月一部改訂）
- 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について  
厚生労働省 平成17年2月22日

# ご清聴ありがとうございました

自分とあなたとみんなを守るために…



加曾利貝塚PR大使  
かそりーぬ

# 手をあらおう

